平成２６年１０月１４日
自然環境課　野生動物係　　内線　２８７４

# 野生鳥獣肉の放射性物質検査結果について（平成２６年度第６回）

県内で有害鳥獣捕獲等により捕獲した野生鳥獣肉の放射性物質の検査を実施した結果、基準値(100ベクレル/kg）を超えたものが確認されました。

なお、野生鳥獣肉（イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ、ヤマドリ）は出荷制限となっており、一般には流通しておりません。

## １　検査状況

（１）検査日：平成２６年１０月１４日（火）

（２）検体数：１２検体
（内訳：イノシシ：２、ニホンジカ：７、ツキノワグマ：３）

（３）市町村：６市町村

## ２　検査結果

（１）結果一覧

| 捕獲情報 | | | | 検査結果（セシウム）ﾍﾞｸﾚﾙ/kg | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 捕獲場所 | 鳥獣種 | 捕獲年月日 | 雌雄 | 134 | 137 | 計 |
| 前橋市 | ニホンジカ | H26. 6. 7 | オス | 27.2 | 83.1 | 110 |
| 前橋市 | ニホンジカ | H26. 7.15 | オス | 55.2 | 173 | 230 |
| 前橋市 | ニホンジカ | H26. 7.19 | オス | 59.6 | 160 | 220 |
| 安中市 | イノシシ | H26. 7.10 | メス | 28.6 | 76.2 | 100 |
| 嬬恋村 | ツキノワグマ | H26. 8. 8 | オス | 不検出 | 24.5 | 25 |
| 東吾妻町 | ツキノワグマ | H26. 8. 7 | メス | 13.6 | 58.2 | 72 |
| 沼田市 | イノシシ | H26. 6. 7 | オス | 15.1 | 60.9 | 76 |
| 沼田市 | ニホンジカ | H26. 4. 6 | メス | 29.6 | 61.8 | 91 |
| 沼田市 | ニホンジカ | H26. 6.23 | オス | 44.8 | 148 | 190 |
| 沼田市 | ニホンジカ | H26. 6.26 | オス | 13.9 | 42.4 | 56 |
| 沼田市 | ツキノワグマ | H26. 8.16 | メス | 不検出 | 12.0 | 12 |
| 片品村 | ニホンジカ | H26. 5.31 | オス | 44.8 | 161 | 210 |

（注）測定は農業技術センターで実施
測定機器はゲルマニウム半導体検出器を使用
不検出とは、測定機器の測定能力以下のものをいう。（10ﾍﾞｸﾚﾙ/kg未満。ただし、測定能力は変動することがあり、10ﾍﾞｸﾚﾙ/kg未満であっても検出されることがある。）
放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字２桁で記載
（平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知）

（２）基準値を超えた検体数：５検体
（内訳：ニホンジカ：５）

（３）平成２６年度の検査結果（第５回まで）

| 鳥獣種 | 検査数 | 100Bq/kg超 | 出荷制限 |
|---|---|---|---|
| イノシシ | ２１ | １０ | H24.10.10～ |
| ニホンジカ | ２８ | 5 | H24.11.14～ |
| ツキノワグマ | ２０ | １０ | H24. 9.10～ |
| キジ | 0 | 0 | |
| ヤマドリ | 0 | 0 | H25. 1.23～ |
| カルガモ | 0 | 0 | |
| マガモ | 0 | 0 | |
| 合計 | ６９ | ２５ | － |

（４）平成２５年度の検査結果

| 鳥獣種 | 検査数 | 100Bq/kg超 | 出荷制限 |
|---|---|---|---|
| イノシシ | ３１ | １０ | H24.10.10～ |
| ニホンジカ | １３８ | ３８ | H24.11.14～ |
| ツキノワグマ | ４５ | ２５ | H24. 9.10～ |
| キジ | 0 | 0 | |
| ヤマドリ | 0 | 0 | H25. 1.23～ |
| カルガモ | 0 | 0 | |
| マガモ | 0 | 0 | |
| 合計 | ２１４ | ７３ | － |

## ３　今後の対応

（１）市町村等への周知

基準値を超えた市町村における該当鳥獣種の自家消費及び出荷について引き続き自粛していただくよう周知するとともに、その他の鳥獣種については、自家消費及び出荷について慎重に対応していただくよう周知します。

なお、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ及びヤマドリについては、これまでに実施した調査結果により原子力災害対策本部長から県内全市町村に出荷を差し控えるよう指示がありましたので要請済みです。

（２）県による周知

県で実施した過去の検査結果も含めて、引き続き県ＨＰに掲載して県民へ情報提供します。

（３）検査計画

引き続き検査を継続します。